

報道関係者 各位

令和4年9月20日（火）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新井 紀子

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

埼玉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年9月13日（火）から9月19日（月）において、埼玉労働局職員7名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該職員の所属と感染確認日ごとの内訳）

9月13日（火）2名（行田労働基準監督署、ハローワーク行田）

9月14日（水）2名（ハローワーク浦和、ハローワーク朝霞）

9月17日（土）1名（埼玉労働局）

9月18日（日）1名（ハローワーク浦和）

9月19日（月）1名（ハローワーク浦和）

当該7名の職員については、業務において職員及び利用者を含め濃厚接触者はいないと判断しております。

なお、健康に不安のある方におかれましては、念のため、かかりつけ医又は受診・相談センター等までご連絡ください。